

令和 7 年 第 1 4 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：令和 7 年 7 月 2 2 日（火）午後 1 時 3 0 分

場 所：教育委員会室

教育長	内 野 雅 晶
教育長職務代理者	天 野 安喜子
委員	森 本 勝 也
委員	伊 藤 真 弓
委員	松 山 隆 之

事務局	教育推進課長	飯 田 常 雄
	学務課長	木 村 美由紀
	教育指導課長	大 川 千 章
	学校施設課長	栗 間 大 介
	教育相談以外長	百 々 和 世
	統括指導主事	田 中 将 一
	統括指導主事	堀 田 誠

書 記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	中 尾 隆
	同 主査	樽 川 翔 平

内 野 教 育 長	開会時刻 午後１時３０分
	ただいまから、令和７年第１４回教育委員会定例会を開催いたします。よろしく願いいたします。 それでは、本日は３名の方から傍聴の申し出がありました。事務局は、傍聴人を入室させてください。 それでは、日程第１、署名委員を決定します。本日は、天野委員と森本委員をお願いいたします。 続いて、日程第２、議案の審議にまいります。 はじめに、第４０号議案、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正についてを審議いたします。内容について、事務局から説明をお願いいたします。
教 育 委 員 会 事 務 局 書 記	では、すみません、今教育推進課長が不在ですので、私から代わりにご説明申し上げます。 資料の幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正についてをご覧ください。 こちら、資料としまして新旧対照表つけさせていただきましたが、改正部分をかいつまんで説明のほうをさせていただきます。 まず、今年の第１回区議会定例会で、幼稚園教育職員の勤務時間条例が改正されました。改正の内容といたしましては、いわゆる子どもがいる職員について取得することができる部分休業について、今まで１日２時間を限度に取得することができたんですけれども、こちらを１日を日を単位として取ることができるというような改正と、あとは妊娠・出産等について申し出をされた職員に対して意向確認をする、必ずしなければいけないといったような内容となっております。こちらの条例の改正を受けまして、今回の規則のほうについても改正をさせていただくといったようなものになります。 こちらにつきましては、まずは年休につきまして、通常、年休の繰越しは１年間で最大２０日間付与されるんですけれども、使わなかった分については４０日間まで繰越しをすることができますが、こちら繰越しをする条件としまして、勤務の実績８割以上というものが、必要になってきます。ただ、部分休業につきましては、一切勤務をせずにお休みをするといったような制度になるんですけれども、部分休業についてはお休みをしたとしても勤務したこととするといったような内容、改正が一つでございます。 あとは、時間単位の介護休暇、介護時間、もしくは部分休業につきまして

	は、今まで勤務時間の初め、もしくは終わりの時間取らなければいけなかったんですけれども、こちらについては勤務時間の途中でも取得することができるようになりました。いわゆる中抜け、そちらも取得可能といったような形になります。 最後です。こちら、資料の10ページでございます。第30条の8以降の赤字の部分なんですけれども、こちらについては、いわゆる先ほどの妊娠・出産等についての申し出をした職員に対しての意向確認。こちらの具体的な内容となっております。 こちらにつきましては、令和7年の10月1日から施行ということで予定しております。 説明としては以上になります。
教 育 長	ありがとうございました。 この件に関しまして、何かご質問等ありましたらお願いいたします。 よろしいでしょうか。
	〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、第40号議案は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、原案のとおり、決定いたします。 次に、第41号議案、幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部改正についてを審議いたします。 概要について、事務局から説明をお願いいたします。
教 育 委 員 会 事 務 局 書 記	それでは、続きまして、幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部改正について、ご説明申し上げます。 こちらに関しては、先ほど申し上げました部分休業、いわゆるお子さんがいる職員について取得できる休暇制度なんですけれども、こちらについて1日を単位として取得することができるようになったということで、こちら、期末手当、いわゆるボーナスになるんですけれども、こちらボーナスを算定するにあたって、1日取得したらボーナスについては減額されるんですけれども、その減額についての規定となっております。こちらについても、令和

教 育 長	7年の10月1日から施行ということでさせていただいております。 説明としては以上になります。 この件に関しまして、何かご質問等ありましたらお願いいたします。 よろしいでしょうか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、ただいまの第41号議案は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、原案のとおり、決定いたします。 次に、第42号議案でございます。幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部改正についてを審議いたします。内容について、事務局から説明をお願いいたします。
飯田教育推進 課 長	すみません、不在にしておりますして申し訳ありませんでした。 勤勉手当に関する規則の一部改正につきましても、前の議案、期末手当に関する規則の一部改正と同様でございます。一日単位で部分休業が取れることになったことに伴いまして、期末手当の減額支給といいましょうか、その基準を定めるものになります。施行日は、令和7年の10月1日でございます。 以上です。
教 育 長	ありがとうございます。 この件について、何かご質問等ありましたらお願いいたします。 よろしいでしょうか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、第42号議案は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長	それでは、原案のとおり、決定いたします。 続いて、日程第3、教育関係事務報告にまいります。 はじめに、教育委員会後援名義の使用承認について、事務局から説明をお願いいたします。
教育推進課長	それでは、後援名義の使用申請につきまして、教育推進課から2件ご報告を申し上げます。使用申請一覧の横版の資料をご覧ください。Team WiZ Show FX『幻・想・師』江戸川公演5でございます。申請者は、一般社団法人ジャパンイリュージョンエンターテインメント協会、代表理事。 事業の目的でございますが、イリュージョン（大仕掛けな道具）やマジックを中心に、ミュージカルや芝居の要素を巧みに取り入れた、総合的な舞台芸術として構成し、来場した親子に未体験の感動体験を提供するというものでございます。実施日時は、令和8年3月28日（土）から29日（日）。会場は、江戸川区総合文化センター大ホールでございます。事業の対象は、一般区民。経費の徴収としましては、入場料として、1人当たり3,500円～4,500円の徴収がございます。ただ、こちらには記載がございませんが、周知のプログラムとしまして、この文化センターの公演に先立ちまして、劇場で行うショーの一部分を、いわゆるマジック教室というような形で区立小学校約20校に無料で実施をするということも併せて行っているところでございます。 2件目でございますが、後援名義申請は39回目。行事名は、第42回江戸川伝統工芸展でございます。 申請者は、江戸川区伝統工芸会会長。事業の概要といたしましては、伝統工芸の保護育成と、伝統工芸作品を広く区民の方に理解し親しんでいただくために作品の発表展示会を行うというものでございます。 実施日時は、令和7年9月3日から9日。会場は、タワーホール船堀の展示ホール1。事業の対象は、一般区民でございます。入場料は特にございませんが、出店料といたしまして、会員が4,000円、公募の一般区民の方は5,000円の徴収がございます。賞状・副賞等ということで教育委員会賞の提供を行う予定でございます。 次のページをご覧くださいますと、夢と魔法のイリュージョンエンターテインメントの企画書がございます。上段、事業の目的・意義につきましては、先ほど申し上げたとおりでございますが、四つ目の段落にございますよう

	に、不思議にまつわる言い伝えや物語をテーマにした芸術作品ということで、公演を計画されているそうでございます。 また、事業計画下段の下から3行目からございますように、先ほど申し上げました本活動には小学校へのマジック教室&プロモーション活動など、地域に密着しながら文化的PR活動、地域を盛り上げる活動も含まれているというところで実施をされるものでございます。 その他、予算書も添付させていただきました。予算書の次のページが伝統工芸展の企画書でございますが、下段の事業計画・内容等がございますように、丸の上から二つ目、審査につきましては外部の審査員の方をお願いをして、3名の審査員から審査をいただく予定でございます。 丸の下から二つ目にございますように、会期中に随時、実演及びワークショップを開催するということで、実演やワークショップにつきましては、陶芸、金工等の七つの職種からワークショップを行うということでございます。参考に予算書を次のページで添付させていただきました。 ご報告は以上です。
教 育 長	ありがとうございます。 それでは、まず1件目、夢と魔法のイリュージョンエンターテインメントと省略させていただきますが、この件について何か、ご質問等あればお願いしたいと思います。
天 野 委 員	前回もお伺いしたかと思うんですが、教育委員会が後援するにあたって、一般の興行を助成しているというところに何となくこう引っかかってしまっている部分があるんですけれども、これは小学校に回って、いろんな公演であったり、事業につながるような公演をするために必要、エンターテインメントを行うにあたって、小学校にその展開をしていくので教育委員会の後援名義が欲しいというところの位置付けになりますか。やはり、こういった事業に後援をしていくとなると、数多く本来は、ここがオーケーになれば、いろんなことができるかと思うんですけれども、その辺をちょっと差別化を教えていただきたいんですが。
教育推進課長	こちらにございますように、20校に出向いて出前授業を行うということで、こちら自体も相当な経費がかかっているものでございますが、子どもたちに様々な体験の機会を提供したいということで、これを無償で行うということが後援の主なところかと思えます。それもあわせまして、いわゆるこの

	文化センターで行います、ショーの中に、体験した子どもたちについては、バックステージのツアーがあったりとか、舞台に上がって何か体験ができたというところにも繋がるというようなところでお伺いしてございまして、確かに当初は、一番最初の頃は無料で招待をいただき、文化センターの大きな公演自体に無料で招待いただくということが一番最初ではありましたが、それだけだと、やはり当日お見えになる方だけということになりますので、より広げて子どもたちに周知をしていくというところで、途中からこのような形で、本公演自体は有料となりますが、それに伴う周知活動を無料で行うということで、徐々に形態も変化してございますが、多くの子どもたちに夢あふれるこういったイリュージョンの体験を提供したい、そういった趣旨でこのような事業を取り組んでいらっしゃるというふうにお伺いしてございます。 以上です。
天 野 委 員	どうもありがとうございます。 1点は、やはりこういう夢があるものって、心を豊かにするということがあって、私は大賛成なんです。ただ、今お話が出た中で、小学校のマジック教室、この支出の中に200万、この200万は、各学校に回ったときの費用ではなくて、当日の舞台にかかわる費用として算出されているという受けとめ方でよろしかったですか。
教育推進課長	予算の支出の部にあります、小学校マジック教室&プロモーション費は、これは小学校に出向いて無料で実施するにあたっての支出になります。この部分については、チケット料金に乗せているということではなく、この協会の協賛金及びいわゆる東京都の補助金を活用しております。
天 野 委 員	何度もすみません。子どもたちに知っていただきたいということって、どの事業も親しんでもらいたいという、このエンターテイメント系は、皆さんそうお持ちかと思うんですよね。そういった中で、費用をちゃんと捻出されている中で、ある意味、宣伝とも、学校に対して宣伝を小学校に浸透させていって、では、本当のエンターテインメント来てねというような、見方を変えれば、そういった見方もできるのかなという、ちょっとまだクエスションの部分があるんですけれども、ほかのところの地域では、江戸川区ではなくて、ほかの自治体でもこういった公演も教育委員会がなされているのかということちょっと教えていただきたいです。もし分かればですね。

教育推進課長	同様の事案を、他の教育委員会の後援しているかは、すみません、今ちょっと情報を持ち合わせてございませんので、また確認させていただきたいと思います。
森 本 委 員	天野さんの意見とほぼ一緒なんですけど、学校でのプロモーション活動というのは、いわゆるプロモーション活動ですから、宣伝みたいなものですから。入場料がちょっと高額なので、子どもたち、行きたいけど行けないということにもなりかねないと思うんです。だから、その辺ちょっと、他区の協賛状況もちょっと気になる場所なんですけど、これは再検討したほうがよろしいんじゃないかなというふうな気はしています。意見です。
教 育 長	では、ご意見として承りたいと思います。 ほかにこの点、いかがでしょうか。
松 山 委 員	学校に無償で公演してもらえという内容ですが、20校というのは先方の都合でしょうか。それとも、希望校の数として、およそ20ぐらいという感じでしょうか。
教育推進課長	20校は、基本的に実施団体さんのご都合だと思いますが、ちなみに昨年度で申し上げますと、小学校13校、幼稚園1園、その他、地区の学校も2校がございましたので、希望される学校全部回って16公演というところが実態であるということでございます。
松 山 委 員	もし、区内の学校が全部希望したら全部回ってもらえるという条件になるんでしょうか。
教育推進課長	もちろん、1校回るとに持ち出しになりますので、20校程度という予算を組んでいらっしゃいますので、それ以上、希望があった場合には恐らく要相談ということになろうかと思います。
松 山 委 員	そうすると、教育委員会として平等性がなくなりかねない気がします。
教 育 長	ご意見ということでよろしいでしょうか。

松 山 委 員	はい。
教 育 長	ほかにいかがでしょうか。夢と魔法のイリュージョンエンターテインメント、よろしいでしょうか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、次の第４２回江戸川伝統工芸展について、何かご意見ありましたらお願いいたします。
伊 藤 委 員	今回、第４２回ということで、歴史ある工芸展ということなんですが、教育委員会やお子さん、小中学生の参加が今まで、イメージ的に大人の方が多いかなという感じがするんですが、このワークショップ等があるのでご家族でということもあると思うのですが、参加されたご家族はいらっしゃいますでしょうか。
教育推進課長	ワークショップにつきましては、昨年度の開催時に１４４人の参加があったというふうにお伺いしてるんですけども、その世代がちょっと報告書の中にないものですから、お子さんの人数というところはちょっと分からないんですけども、一定数あったとは記憶してございます。 以上です。
伊 藤 委 員	ありがとうございます。たまたま私、ボランティアで江戸川工芸展の書籍の音訳をしたので、すごく江戸川に伝統工芸がたくさんあるということを知ったところですので、ぜひ小中学生のお子さんたちも私たちが住んでいる江戸川にこういったものがあるということを知っていただく機会になればなというふうに思いました。 以上です。
教 育 長	ありがとうございます。 ほか、いかがでしょうか。
天 野 委 員	私も伊藤委員と同じ意見なんですけれども、工芸展ではなくて「伝統」がついている、江戸川伝統工芸ですから、江戸川区に根付いている工芸ということで、なるべく多くの小中学校等々に、江戸川はこういうものがあるんだ

教 育 長	よというところの広報もちょっと強くしていただいて、年を重ねてこんなのあるんだよということをほかの地域でも伝えられるような、そんな広報、あとは伝統工芸展を引き続きつなげていっていただければなと思っています。 以上です。 ほか、いかがでしょうか。 よろしいでしょうか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、ほかになれば、ただいまの報告事項を了承いたしたいと思います。 続いて、自閉症・情緒障害特別支援学級の開設についてを事務局から説明をお願いいたします。
木村学務課長	学務課からご報告申し上げます。令和8年4月に、江戸川区自閉症・情緒障害特別支援学級を開設いたします。概要としましては、自閉症・情緒障害特別支援学級というものは、知的発達に遅れがなく、自閉スペクトラム症や情緒障害、選択制かん黙等がありまして、特別支援教室による巡回指導では課題の改善が難しい児童のために、少人数で指導する学校のことです。こちらの学級を令和8年4月に篠崎第四学校に開設することになります。対象となる児童に関しましては、こちらにお示ししているとおりですので、お読みいただければと思います。 現在、6月末に1町会等に説明させていただきまして、7月には公聴会、保護者説明会を実施する予定となっております。全体の周知としましては、学校通知を実施しまして8月1日号のホームページに掲載をする予定となっております。 以上です。
教 育 長	この件で、何かご質問等ありますでしょうか。
天 野 委 員	お伺いさせていただきたいんですけども、まずこの資料を見てさすが江戸川区というところで、誇りに思います。その中で、通われる生徒さんについての詳細を拝見させていただいてますが、指導される、今度、先生方のほうでちょっと教えていただきたいんですけども、例えば新任の先生が就か

	れるとか、特別支援学級というところですから、通常学級にいれば、万が一困ったことがあっても友達同士で、例えば手を差し伸べてくれる人がいるかもしれない。でも、そういった方々の支援が必要な人たちだけが集まって、お互いということ、その辺ちょっと難しくなってくるのではないかと、あくまでも想像で申し訳ないんですが、そういった場合に、先生がどの対応までできるのかなというところの大変さというのは勝手に私が思っているものですから、どのような先生方がご対応されて、子どもたちが安全安心、学業が学べるのかというところを知り得る範囲で教えていただけたらと思います。
百々教育相談センター長	自閉症・情緒障害特別支援学級の担う教員につきましては、やはり特別支援教育につきまして、知識、または経験が長けている人材が配置できたらというところで、教育指導課と検討しているところでございます。例えば、特別支援学校を経験している方であり、また、あとは江戸川区の巡回指導を長く行っている教員等を配置できるように検討していきたいと思います。また、支援の面でもやはり必要なところでありますので、スクールカウンセラーだけでなく、相談センターにいる心理士ともタッグを組んで、やろうかと思っています。また、あと、センターのほうで自立支援アドバイザーという、長く務められている方、巡回指導のご経験がある方を配置しますので、その方々、順次、学級におきまして、指導ということをしていきたいなと思っています。支援体制のほうはしっかり整えていきたいと思っています。 以上でございます。
天 野 委 員	ありがとうございます。もう少し教えてください。 まず、二つほどあるんですけども、1点が1学級あたり8人ということで、先生は1学級に対して何名ご予定されているのかというところと、あともう一つはやはりここの支援を求めているお子様方が中心になってくるので、その心理士というか、そういった方々が常勤でいつでもいてくれる、もしくは巡回の人ではなくて、常勤でいる体制というのが、一番のベストなのかなと思っているんですが、その辺の2点を教えていただけたらと思うんですけども。
教 育 相 談 セ ン タ ー 長	特別支援学級につきましても、教員の配置につきましては、1学級につきまして1人。ただ、特別支援学級は加配がつくことになっておりますので、

	このところ2学級になっておりますので、3人、東京都が配置していただけたらうれしいなというところがございます。あとは、都の人材配置になりますので。あとは、心理士等の常駐なんですけども、こちらのほうはやはり、要請があってから、うちから確認するのでしたら、東京都は月1回、巡回を心理士等がしますので、そういうところから支援をしていけたらなと思っています。
天 野 委 員	ありがとうございます。区内で初めてということもありますので、ぜひ先生方、これも大丈夫だと思っているのですが、きちんとその辺のケアを重々考えながらの開設だと思っております。ですから、その辺は安心しているんですけども、改めて、ぜひ先生方のお声も聞きながら、子どもたちが、繰り返しですけど、安心安全で学べる環境をぜひお願いしたいと思います。
教 育 長	ほか、いかがでしょうか。
松 山 委 員	こちら、先日タワーホールで、江戸川区発達相談支援センターさん主催のシンポジウムに出席してきたんですけども、あちらは未就学児対象ということで、こちらは今度小学校に上がってという、その連携が図られたということでしょうか。
学 務 課 長	今現在も、学校、発達支援センターからの情報というのは、校長先生を通じて学校のほうに情報提供をしていただいている学校もあります。ただ、全部の学校ではないので、今後、きちんとその情報が連携できるようにはしていこうと思っています。 以上です。
松 山 委 員	今は、発達相談支援センターさんのところとは手が組めていなかったということですか。
学 務 課 長	今、昨年度から相談センターのほうできちんと情報を得て、つなぐ会というのを、引き継ぎ会というのをやっていますので、発達支援センターで療育を受けたお子さんが学校で入学するときの情報はきちんと情報伝達のほうは行っております。
松 山 委 員	厚くなっていくという方向になるんですか。。

学 務 課 長	はい。
伊 藤 委 員	二つありまして、1つ目は、今回、江戸川区で初めて開設されるということで、23区の東京都の中で、前例にされている区等は、また、参考にされている区はあるのでしょうか。
教 育 相 談 セ ン タ ー 長	令和4年、令和5年、令和6年度と3年間かけまして、近隣区も既に設置している学級のほうを見えています。また、東京都だけじゃなくて、千葉県なども見まして、参考にさせていただいております。
伊 藤 委 員	ありがとうございます。 あと、もう1点は、通学地域が江戸川区内全域ということで、かなり遠いところもあると思うんですが、基本的には親御さんが付き添って通学でしょうか、それとも交通機関、通う方が遠いかどうかは分からないんですけども、江戸川区はかなり広いので。
教 育 相 談 セ ン タ ー 長	やはり通学というところに関しましては、今回、1校ということで、全域が対象になるので、そこはいろいろと考えながら、場所を設定したところでございます。基本的に、親御さんの面接が必須となります。なので、公共交通機関が比較的便がいいところで空き教室を設置できるということで、今回、篠崎第四小学校に設置させていただいたところでございます。ただ、いろいろな声がこれから上がってくると思いますので、そこはまた検討していきたいと思います。
伊 藤 委 員	ありがとうございました。
教 育 長	ほかはいかがでしょうか。
	〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、ほかになれば、ただいまの報告事項を了承したいと思います。以上をもちまして、ごめんなさい、天野委員さんどうぞ。
天 野 委 員	一つだけ確認させてください。

	一番はじめの後援名義の使用承認についての１件目の夢と魔法のイリュージョンエンターテイメントの件で、意見を申し上げさせていただいたんですけど、私の中では半分以上保留というところがあったんですが、それをもう一度確認させていただきたくて、手を挙げさせていただきました。
教 育 長	もう一度、では質問を整理して。
教育推進課長	そうしましたら、他区の状況等もご質問ありましたので、改めてご報告をさせていただいて、本日は保留ということで。
天 野 委 員	私、個人的には保留が望ましいなと思っていたものですから。
教育推進課長	委員の皆様がそれでよろしければ。
教 育 長	よろしいですか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、保留ということで取り扱いたいと思います。 ほかよろしかったでしょうか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、以上をもちまして、令和７年第１４回教育委員会定例会を終了したいと思います。 ありがとうございました。 閉会時刻 午後２時０２分